【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出日】 平成27年8月14日

【四半期会計期間】 第79期第1四半期(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

【会社名】 スーパーバッグ株式会社

【英訳名】 Superbag Company, Limited

【代表者の役職氏名】 取締役社長 福田晴明

【本店の所在の場所】 東京都豊島区西池袋5丁目18番11号

【電話番号】 (03)3987 - 9201

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 吉田精一

【最寄りの連絡場所】 埼玉県所沢市若狭1丁目2602番地

【電話番号】 (04)2938 - 1244

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 吉田精一

【縦覧に供する場所】 スーパーバッグ株式会社 大阪支店

(大阪府門真市北岸和田2丁目2番34号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1 【主要な経営指標等の推移】

回次			第78期 第 1 四半期 連結累計期間	第79期 第1四半期 連結累計期間		第78期	
会計期間		自至	平成26年4月1日 平成26年6月30日	自至	平成27年4月1日 平成27年6月30日	自至	平成26年4月1日 平成27年3月31日
売上高	(百万円)		8,267		8,238		35,319
経常利益又は経常損失( )	(百万円)		179		48		5
親会社株主に帰属する当期純利 益又は親会社株主に帰属する四 半期純損失( )	(百万円)		127		48		112
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)		72		20		548
純資産額	(百万円)		3,226		3,775		3,847
総資産額	(百万円)		18,136		17,913		18,287
1 株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額( )	(円)		8.33		3.20		243.63
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)						
自己資本比率	(%)		17.2		20.5		20.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
  - 3. 第78期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第78期第1四半期連結累計期間及び第79期第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
  - 4.「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結 累計期間より、「当期純利益又は四半期純損失())を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失())としております。

## 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、 投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等の リスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

#### 2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社および連結子会社)が判断したものであります。

なお、当第1四半期連結累計期間より、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、「四半期純損失」を「親会社株主に帰属する四半期純損失」としております。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日~平成27年6月30日)におけるわが国経済は、政府による経済政策や日本銀行による金融政策を背景に、大企業や輸出関連企業を中心に企業収益の改善が見られ、引き続き緩やかな回復基調で推移しておりますが、ギリシャの債務問題を発端とする欧州情勢や中国の景気減速による景気下振れリスクなどもあり、先行きについては不透明な状況が続いております。

一方当社グループを取り巻く経営環境は、円安傾向の継続によるエネルギーコストや輸入品仕入価格の上昇に加 えて原材料価格の上昇高止まりもあり、引き続き厳しい状況で推移いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は8,238百万円(前年同四半期比0.4%減)、営業損失62百万円 (前年同四半期は営業損失145百万円)、経常損失48百万円(前年同四半期は経常損失179百万円)、親会社株主に帰属する四半期純損失48百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失127百万円)となりました。

セグメントの業績の概況は次のとおりであります。

なお、各セグメントのセグメント損益 (営業損益)は、「セグメント情報等」に記載のとおり、各セグメントに配分していない全社費用177百万円を配分する前の金額であります。

#### 「紙製品事業」

紙製品事業につきましては、主力の角底袋や手提袋の販売数量の増加などにより、売上高は前年同四半期に比べ99百万円増加して3,052百万円となりました。セグメント利益(営業利益)は原材料価格の上昇により生産利益が減少、加えて円安による輸入品の仕入価格の上昇もあり、これらに対する売価修正の遅れから粗利益額が減少、販売管理費も横ばいとなり、前年同四半期に比べ48百万円減少して72百万円となりました。

# 「化成品事業」

化成品事業につきましては、主力のレジ袋の販売数量減少などにより、売上高は前年同四半期に比べ5百万円減少して3,488百万円となりました。セグメント利益(営業利益)は原材料価格および仕入価格の低下により粗利益額が増加、販売管理費の削減もあり、前年同四半期に比べ70百万円増加して32百万円となりました。

#### 「その他事業」

その他事業につきましては、S・V・S(スーパーバッグ・ベンダー・システム)を主たる事業として展開しておりますが、レジ用紙や梱包用品の減少などから、売上高は前年同四半期に比べ123百万円減少して1,697百万円となりました。セグメント利益(営業利益)は仕入商品の利益率改善により粗利益額が増加、売上高の減少に伴い販売管理費も減少し、前年同四半期に比べ4百万円増加して9百万円となりました。

### (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ374百万円減少して17,913百万円となりました。流動資産は、たな卸資産が280百万円増加した一方、現金及び預金が131百万円減少、受取手形及び売掛金が474百万円減少、電子記録債権が170百万円減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ454百万円減少の11,874百万円となりました。固定資産は、設備投資等により47百万円増加、投資有価証券の時価評価差額が131百万円増加した一方、有形固定資産の減価償却費87百万円などにより減少したことなどから、前連結会計年度末に比べ80百万円増加の6,039百万円となりました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べ302百万円減少して14,138百万円となりました。これは、未払金が154百万円増加、短期借入金及び長期借入金が185百万円増加した一方、支払手形及び買掛金が559百万円減少、役員退職慰労引当金が124百万円減少したことなどによるものであります。

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ71百万円減少して3,775百万円となりました。これは、その他有価証券評価差額金が89百万円増加した一方、剰余金の配当で91百万円減少、親会社株主に帰属する四半期純損失計上により48百万円減少したことなどによるものであります。この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の20.4%から20.5%になりました。

#### (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

#### (5) 経営者の問題認識と今後の方針について

今後につきましては、企業収益や雇用情勢は引き続き改善の傾向で推移し、緩やかな景気回復傾向を持続するという期待感があるものの、一方で円安を背景とした物価上昇懸念もあり、個人消費の本格的な回復には時間を要するものと思われます。また、当社におきましても円安傾向の継続による原材料及び輸入品仕入価格の上昇、エネルギーコストの増加懸念から、厳しい経営環境が続くものと予想されます。

このような経営環境のもと当社グループは、『収益力とグループ総合力の強化に向けた変革』を基本方針として、今年度を初年度とする3カ年の新中期経営計画において『思い切った経営革新と企業体質の変革により人財活性化を図り、安定した収益力を確保する』こととし、

「顧客志向」「マーケティング」「グローバル」の視点から事業領域の見直し

戦略と環境変化に沿った機動的な組織づくり

人材強化と活力ある職場風土の構築

を重点的に取り組んでまいります。

# 第3 【提出会社の状況】

# 1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類 発行可能株式総数(株)		
普通株式	57,630,000	
計	57,630,000	

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成27年6月30日)		上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	
普通株式	16,861,544	16,861,544	東京証券取引所 市場第2部	単元株式数は1,000株であります。
計	16,861,544	16,861,544		

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

(4) 【 ライツプランの内容 】 該当事項はありません。

# (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年 6 月30日		16,861,544		1,374		849

## (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

# (7) 【議決権の状況】 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

			17%27 十 0 7 3 0 0 日 7 1 1 1
区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,554,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,136,000	15,136	
単元未満株式	普通株式 171,544		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	16,861,544		
総株主の議決権		15,136	

<sup>(</sup>注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式697株が含まれております。

# 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) スーパーバッグ株式会社	東京都豊島区西池袋 5 18 11	1,554,000		1,554,000	9.22
計		1,554,000		1,554,000	9.22

# 2 【役員の状況】

# 第4 【経理の状況】

## 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令 第64号)に基づいて作成しております。

## 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

# 1 【四半期連結財務諸表】

# (1) 【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度	
	(平成27年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
産産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,705	1,57
受取手形及び売掛金	5,661	5,18
電子記録債権	1,101	93
商品及び製品	2,364	2,60
仕掛品	353	3
原材料及び貯蔵品	532	5
繰延税金資産	111	1:
その他	500	5
貸倒引当金	2	
流動資産合計	12,328	11,8
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,473	6,4
減価償却累計額	5,077	5,1
建物及び構築物(純額)	1,396	1,3
機械装置及び運搬具	10,775	10,7
減価償却累計額	9,894	9,9
機械装置及び運搬具(純額)	880	8
土地	1,123	1,1
リース資産	412	4
減価償却累計額	92	
リース資産(純額)	320	3
建設仮勘定	23	
その他	833	8
減価償却累計額	781	7
その他(純額)	51	<u>'</u>
有形固定資産合計	3,797	3,7
無形固定資産	3,191	5,1
電話加入権	15	
リース資産	13	
その他	49	
無形固定資産合計	67	
無が回た員生ロ司 投資その他の資産	- 07	
	4 500	4.7
投資有価証券	1,563	1,7
破産更生債権等	7 82	
事業保険金		2
差入保証金	256	2
退職給付に係る資産	71	4
繰延税金資産	125	1
その他	5	
貸倒引当金	17	0.0
投資その他の資産合計	2,094	2,2
放棄での他の資産日間 固定資産合計	5,958	6,0

	前連結会計年度 (平成27年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部	(17%-11-73-147)	(1770-11773-177)
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,988	5,428
電子記録債務	1,919	1,888
短期借入金	1,833	2,64
リース債務	45	4.
未払金	452	60
未払法人税等	9	1:
未払消費税等	163	4
賞与引当金	188	31:
設備関係支払手形	0	2
設備関係電子記録債務	14	(
設備関係未払金	8	
その他	136	133
流動負債合計	10,760	11,15
固定負債		
長期借入金	2,528	1,89
リース債務	297	28
繰延税金負債	-	6
役員退職慰労引当金	178	5
環境対策引当金	4	
退職給付に係る負債	671	66
固定負債合計	3,680	2,97
負債合計	14,440	14,13
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,374	1,37
資本剰余金	1,450	1,45
利益剰余金	891	75
自己株式	258	25
株主資本合計	3,458	3,31
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	276	36
繰延ヘッジ損益	15	
為替換算調整勘定	97	9
退職給付に係る調整累計額	118	11
その他の包括利益累計額合計	271	34
非支配株主持分	117	10
純資産合計	3,847	3,77
負債純資産合計	18,287	17,91

# (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

# 【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日	(単位:百万円) 当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日
売上高	至 平成26年6月30日) 8,267	至 平成27年6月30日) 8,238
売上原価 - 売上原価	7,148	7,050
売上総利益	1,118	1,187
販売費及び一般管理費		1,107
運送費及び保管費	592	598
給料及び手当	376	347
賞与引当金繰入額	51	59
退職給付費用	24	17
<b>賃借料</b>	44	45
旅費及び交通費	26	24
その他の経費	147	157
販売費及び一般管理費合計	1,263	1,250
営業損失( )	145	62
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	9	11
貸倒引当金戻入額	1	0
持分法による投資利益	8	7
為替差益	-	36
受取賃貸料	7	7
作業くず売却益	1	1
維収入	9	4
営業外収益合計	38	69
営業外費用		
支払利息	24	23
為替差損	6	-
貸倒引当金繰入額	0	-
役員退職慰労金	34	24
その他	6	7
営業外費用合計	72	55
経常損失( )	179	48
特別利益		
固定資産受贈益	3	-
投資有価証券売却益	<u> </u>	0
特別利益合計	3	0
特別損失		
固定資産除却損	0	0
特別損失合計	0	0
税金等調整前四半期純損失( )	176	48
法人税、住民税及び事業税	7	10
法人税等調整額	51	1
法人税等合計	43	8
四半期純損失( )	132	57
非支配株主に帰属する四半期純損失()	4	8
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	127	48

# 【四半期連結包括利益計算書】

# 【第1四半期連結累計期間】

		(単位:百万円)_
	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
四半期純損失 ( )	132	57
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	47	89
繰延へッジ損益	3	16
為替換算調整勘定	22	2
退職給付に係る調整額	38	6
持分法適用会社に対する持分相当額	0	1
その他の包括利益合計	59	77
四半期包括利益	72	20
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	64	28
非支配株主に係る四半期包括利益	8	8

### 【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

#### (会計方針の変更)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を、当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更いたします。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4) 及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の 期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当第1四半期連結累計期間において、四半期連結財務諸表に与える影響額はありません。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 (自 平成27年4月1日 至 平成26年6月30日) 至 平成27年6月30日) 減価償却費 123百万円 89百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	91	6	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月30日	利益剰余金

2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1.配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	91	6	平成27年 3 月31日	平成27年 6 月29日	利益剰余金

2.基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日 後となるもの

## (セグメント情報等)

### 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

		報告セク	調整額	<u> </u>		
	紙製品事業	化成品事業	その他事業	計	(注)1	計上額 (注)2
売上高 外部顧客への売上高	2,952	3,494	1,820	8,267		8,267
セグメント間の内部売上高 又は振替高						
計	2,952	3,494	1,820	8,267		8,267
セグメント利益又は損失( )	121	37	4	88	233	145

- (注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 233百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - 2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
- 2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

						<u> </u>
		報告セク		調整額	四半期連結 損益計算書	
	紙製品事業	化成品事業	その他事業	計	(注)1	計上額 (注)2
売上高						
外部顧客への売上高 セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,052	3,488	1,697	8,238		8,238
計	3,052	3,488	1,697	8,238		8,238
セグメント利益又は損失( )	72	32	9	114	177	62

- (注) 1 セグメント利益又は損失の調整額 177百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
  - 2 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
  - 3 営業費用の配賦方法の変更

前連結会計年度末より、セグメント別の損益をより適切に反映させるために、各事業セグメントに対する 費用の配賦基準の見直しをしております。なお、この変更による各セグメント利益に対する影響は軽微であ ります。

2.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日)
1 株当たり四半期純損失金額	8円33銭	3円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額(百万円)	127	48
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額(百万円)	127	48
普通株式の期中平均株式数(株)	15,311,250	15,307,223

<sup>(</sup>注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

# (重要な後発事象)

該当事項はありません。

# 2 【その他】

# 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月10日

スーパーバッグ株式会社 取締役会 御中

#### 東陽監査法人

指定社員 公認会計士 朝 貝 省 吾 印 業務執行社員

指定社員 公認会計士 橋 元 秀 行 印 業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスーパーバッグ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、スーパーバッグ株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。